

(主な回答内容)

1 障害福祉サービス等の課題

(1) 短期入所

- ショートステイを利用する際にすぐに利用できない状況があるとのことで、急な場合に利用しやすくなるとよいと思います。
- ショートステイの定員及び事業所が不足しており、緊急時の利用ができない現状である。上記システムの確立により代用できることも検討していただきたい。
- 児童の短期ショートステイホーム事業（スウェーデンの様な）を行ってほしい。（介護給付費を上げ専門家集団を導入）

(2) 共同生活援助

- 地域生活に不可欠な GH だが原発事故後の不動産事情を考慮し、優先的に立地できるよう配慮していただくとともに、体験システムの確立も憂慮願いたい。

(3) 日中活動系（就労系・生活介護・障害児通所支援等）サービス

- 就労系・生活介護事業所の充実と、市主導の就労支援センターの設立を願いたい。
- 南部に在宅型の生活介護施設が少ない。
- 放課後や夏休み等の長期休暇にデイサービスを利用したいと思ってもそれも定員いっぱいと言われサービスを利用したくてもできない状況の人がたくさんいます。事業所数、専門スタッフの不足が解消され、一人でも多くの障がいのある方がサービスを利用できるよういわき市による財政的・人的支援を強く要望します。
- いわき養護学校の生徒たちが卒業後に進む施設の状況をみると、どの施設も利用状況は 100～120%です。卒業生の中には週 5 日の通所を希望しても受け入れてもらえず、希望者 4 人で週 2～3 日とシェアすることで、受け入れていただいたという状況です。いわき養護学校の生徒数は毎年増加し、卒業する生徒の数も増えています。施設の方もなんとか受け入れてあげたいと努力されていますが、施設の増設には多額の資金と新たなスタッフの配置も必要となり容易なことではありません。いわき市による財政的・人的支援を強く要望します。

(4) 計画相談支援

- 計画相談が必須の中で、相談支援専門員の確保（人件費を含む）と養成についていわき市として検討していただきたい。
- 相談支援事業所が少ないため、利用開始に支障がある場合がある。

- サービス等利用計画の作成を依頼しても、どの事業所でもいっばいで数ヶ月待ち。

2 地域生活支援事業の課題

(1) 移動支援事業

- 移動支援が市外になると（勿来の人が北茨城にいった場合）利用出来ないと不便であり柔軟な利用法を望みます。
- 移動支援について自宅（施設）から（施設）自宅のみ、通学通勤、習い事、県外には使えないなどの現状を鑑み、柔軟に対応していただきたいと考える。
また、ガイドヘルパー養成講座などを市独自に実施し、大学生などにも負担なく受講できるシステムを構築していただきたい。

(2) 日中一時支援事業

- 日中一時支援の現在の利用状況は、保護者の就労による利用（放課後等デイサービスの利用ができない為）と、いろいろな場所や集団に慣れる為等の理由での利用である。
- 日中一時支援の利用ニーズはあるが、受け入れる部屋の限度や、報酬単価が低い為、職員の雇用に至れない。報酬単価の引き上げと部屋を借りる為の資金等の援助・送迎も含まれる為、車の確保や維持の負担軽減を要望。

(3) 相談支援事業

- 基幹相談支援事業所を位置づけていただきたい。
- 相談支援において患者の多くは単身者が多く情報も入りやすく「どこに」「だれに」相談したらよいかわからない人が多い。周知徹底望まれる。
障がい者登録にしても自分をさらけ出す（？）のを拒む人が多い。

(4) 日常生活用具

- 会員が高齢化しているので血圧が気になります。日常生活用具に音声血圧計を加えてほしいので要望します。
- 要望は人工喉頭の再申請が4～5年に一度だけなのを3年に一度にしてもらえないでしょうか。毎日声の代わりに人工喉頭を使うので壊れやすく壊れると声を失う事になるので3年に一度の申請にお願いしたいです。

(5) 意思疎通支援事業

- 手話通訳派遣事業では平日の日中通訳できる方が少ない
- 専従通訳者の身分保証。正職員ではないので正職員であるべき。
- 窓口到手話通訳できる方の設置

(6) 成年後見制度

- 権利擁護・成年後見のワンストップ窓口として、いわき市権利擁護センターの設立の早期実現をお願いしたい。
- 成年後見人制度の予算が少ない。

3 地域移行に関する課題

- 身近な所では、お一方しか存じておりませんが、入退院を繰り返していらっしやいました。病院のアフターケアはもちろんのことですが、個別の障がいと病気の理解を十分なされた専門的な支援者が継続的につく必要があると思います。また地域住民や取り巻く人々の理解が進むための啓発活動やより慎重な対応が望まれます。
- 地域の受け入れ制度を確かなものにしてほしい（知り合いの施設職員の話によれば大変苦労しているとの事）
- 家族も退院し問題を起きるのは嫌がるため、本人・家族・地域の理解に努めてほしい。
- 地域移行を進める上で権利擁護という視点から成年後見制度を活用したシステムを構築することが必要と考えます。保証人問題も含めて法的に後見人などが本人の同意の上、権利擁護視点から契約関係を担保し安心して生活できるようにするべきです。
- 退院後退所後の住宅（居住の場）が無い。
- 地域の理解がない。（社会環境が整理されていない）
- 精神障がい者を支援する専門的支援集団がない。

4 福祉施設から一般就労への課題

- いわき市就労支援センターの実現により、就労に対する意欲、訓練に臨む意欲を高める仕組み作りが求められる。いわき市では、特例子会社が複数になろうとしています。ジョブコーチだけでなく、企業側の指導的立場の人の理解が課題と考える。仕事の細分化、障がい者の立場にたって仕事をやりやすくしていく工夫が必要と考える。最初戸惑っても小さな達成感を重ねて行くことでたとえ重度の障がいがあっても、やり甲斐を感じるようになると思っています。
- 内部障がい者への事業所（主）側の理解
- 障害者権利条約における合理的配慮が労働施策においても検討されておりますが、本人の代理人として法的に根拠のある成年後見人などが契約などに当たってきちんと本人に寄り添った支援ができるようにいわき市としても検討していかなければなりません。
- 自立支援協議会の就労部会、いわき市商工労政部、職安が共同で企業に特例子会社創設の啓蒙
- 障がい者（就労者）に対する偏見をなくすことが大切である。

○就職のための利用者（障がいのある方）への事前研修や職場相談会を複数回開いてほしい。

5 地域自立支援協議会

- 障害者の地域生活の支援のための規定の整備：「地域生活支援拠点」を東部・西部・南部というように3カ所にして欲しい。
- 自立支援協議会に関して、総合支援法の規定において、構成員が障がいのある人や家族が含まれると明記された。協議会の中に「当事者部会」を設置し、現場や本人の声が制度等に反映されやすくなるようお願いしたい。

6 教育・生涯学習

- 特別支援学級の児童には、一般の学童保育を利用できる環境整備を要望。
- 特別支援学校の小・中等部を南部にも作ってほしい。
- いわき養護学校の高等部が勿来高校に分室ができることが決定したが、小中においても通学時間だけとつても早急に必要と考える。いわき市においてもやるべきことはあると考える。広域な面積を有する中核市「いわき市」に期待したいと思う。
- 公民館を利用した障がい者の生涯教育の講座を創設する事で、レクには留まらず障がい者の発達と学びの場の提供で、より豊かな人生が送れるよう、いわき市でも取り組んでいただきたいと考える。

7 その他

- 共立病院跡地の新病院に療育センター的機能併設が困難であるなら、別途適切な療育が受けられる場を提供していただき、個別の教育支援計画が個別の支援計画にスムーズに繋がり、障がいや病気の重度化の歯止めになるようお願いしたい。
- 事業の担い手を養成・育成・成長させる為の機会をもう少し検討願いたい。
- 相談支援事業、日中一時支援事業、移動支援事業を行っているがサービス単価が安く割に合わない。人件費に見合う程度の単価でお願いしたい。
- 障害福祉サービスと同じような現状にあると思います。中でも移動支援や日中一時支援は利用を希望してもすぐにはサービスを利用できない事が多いようです。
- 個人の障がい受容がカベとなり、障害者手帳未交付であるが為に福祉サービスの利用促進につながらない。福祉サービスの潜在利用者発掘に努めて頂きたい。
- 現在患者の多くは高齢者であり特に単身者も多く合併症治療のため他医院にかかる際の交通手段が負担になっている（料金・乗物も含め）。今後療養施設と治療施設が一体化した施設が重要項目として要望活動している（例：山形・福島市にある）。

- 療育センターをいわき共立病院内に作ってほしい。
- 福祉サービスに関わる各団体の意見交換が行える場があると良いと考えます。互いの活動を知ること、幅広いサービス提供につながる期待が持てるものと思います。
- 十分すぎる支援助成はどうか（と考える）。なによりも患者・障がい者の立場（目線・声）で施策してほしい。
- 障がい者の会が継続していく為には公的機関の場所提供が絶対必要と思います。
- 共立病院内に精神障がい者、児童の診療所が欲しい。